

# いしかわ女性のチャレンジ賞候補者推薦要領

## 1 目的

この要領は、いしかわ女性のチャレンジ賞表彰実施要綱第4条の規定により、推薦に関する必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 推薦基準

被表彰候補者の推薦基準は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジし、活動する女性個人及び女性団体・グループであって、その活動が次の項目を踏まえたものとする。

- (1) そのチャレンジの内容が、いしかわ女性のチャレンジ賞表彰実施要綱第3条の規定に該当していること。
- (2) そのチャレンジを開始してから概ね2年以上を経過していること。
- (3) 今後も様々な分野において活躍することが期待できること。

## 3 推薦者

被表彰候補者を推薦できる者（以下「推薦者」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 県各部局長、市町長、県内に所在する団体、各種の機関及び事業者
- (2) 選考委員会

## 4 推薦の方法

推薦者は、別に定める日までに理事長へ必要書類を提出することとする。

## 5 提出書類等

- (1) いしかわ女性のチャレンジ賞候補者推薦調書（別紙様式）
- (2) 活動状況に関する参考資料
  - ア 報道記事、団体等の会報やホームページに掲載された記事等（掲載紙名及び発行日又はホームページアドレスなどの出所を明記すること）
  - イ 団体等の構成員名簿

## 附 則

この要領は、平成21年7月28日から施行する。

この要領は、平成25年4月1日から施行する。